

## 5. おわりに

本調査を踏まえ、現段階でこれからの支援のあり方として考えていくべき点としては、以下が挙げられる。今後、今回の震災で支援を受ける立場となった被災市町村や、人的支援の調整に当たった機関（調整機関）に対する調査も行い、検討を深めていきたい。

---

①市町村による人的支援活動は、被災市町村だけに効果があるのではなく、支援を行う市町村側にも職員の意識やスキルが高まったり、人的なネットワークが広がるなどの効果があると考えられる。一方、東日本大震災のような災害では、被災した市町村の力だけでは被災者を支えることができない。こうした点を考慮すると、市町村では、被災した場合、遠慮せずに積極的に支援を受け入れて力を拡大するという方針の下で、受入拠点の確保、マニュアルの作成等を行い日頃から受援体制を強化していくことが大事ではないだろうか。

---

②人口規模が1万人以下の多くの市町村では、マンパワーが足りず人的支援活動を行うことが困難なことが伺えた。人的支援を行うことができないと①で例示したような支援の効果も得られない。複数の小規模市町村が共同で人的支援を行う工夫など、できるだけ多くの市町村が人的支援を行うことのできる仕組みづくりが求められるのではないだろうか。

---

③今回の大震災のように市町村の機能が大きく損なわれる巨大災害では、さまざまな分野で複数の市町村が連携した組織的な支援が求められる。現段階で調整の仕組みが不明確な業務分野では、平常時における業務の特性に応じた「調整の制度化」が期待されるだろう。

ただ、調整機関を通じた支援は、「時間」というコストが必然的にかかる。発災直後のタイミングでの支援については、調整機関を介さずとも支援が得られるよう、今まで以上に市町村自身が日頃から他の市町村と緊密な関係を保つことも大切だと思われる。それを担保する方法としては、従来から行われている市町村間の協定締結の拡充に加え、いわゆる「対口支援」<sup>注3)</sup>の事前の制度化という道が考えられるのではないだろうか。

---

注1) 丸め誤差により択一設問図において比率の合計が100.0%とならない場合がある。

注2) 回答は一部事務組合による支援を除いて行ってもらった。したがって、一部事務組合での支援の状況は本調査では明らかになっていない。

注3) 「対口支援」(たいこうしえん)は四川大地震時の中国でとられた支援の仕組み。自治体間の連携で1対1の支援を行うもので、日本でも注目された。その状況や課題等は(鍵屋,2011)を参照。

### 【参考文献】

- (1) 鍵屋一,2011,東日本大震災(4)巨大広域災害に備える「1対多」の自治体間連携支援,地方行政2011.4.18付,時事通信社
- (2) 小橋康章,2000,『支援学—管理社会をこえて』,支援基礎論研究会編,東方出版(株)